

社会福祉法人美浜町社会福祉協議会
職員採用候補者試験要領
(令和5年度採用関係)

◇募集

パート職員（地域包括支援センター）

◇申込期間

令和4年9月13日（火）から10月3日（月）

◇契約期間

令和5年4月1日（土）～ 令和6年3月31日（日）

（ただし、雇用期間を延長する場合があります。）

◇採用予定年月日

令和5年4月1日（土）

1. 採用職種、採用予定人数

採用職種	採用予定人数
パート職員 (地域包括支援センターでの相談業務等)	若干名

2. 採用予定年月日

令和5年4月1日(土)

※原則、採用予定年月日は上記のとおりですが、状況等により変更することができるものとします。

3. 受験資格等

- (1) 昭和33年4月2日以降に生まれた者で、下記①～③のいずれかの資格取得者又は採用日までに資格取得見込の者(学歴不問)

※採用日までに資格取得できない場合は、採用を取り消す場合があります。

- ①「介護支援専門員」
- ②「社会福祉士」
- ③「保健師」、又は、地域ケア、地域保健等に関する経験があり、かつ高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する「看護師」の者(但し准看護師は不可)※1

※1 上記「看護師」の場合の具体的な要件例として、以下の機関において高齢者の支援に関する業務経験を有する者(病棟経験や急性期医療の経験は不可)

- ・地域包括支援センター
- ・保健センター
- ・保健所
- ・訪問看護
- ・在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所(在宅介護等に関する相談支援)
- ・医療機関(地域連携室等) 等

- (2) パソコンでワード等のオフィスソフト、Eメールの基本操作ができる者

- (3) 普通自動車運転免許取得者(AT限定も可)

業務で運転する機会があるため、支障がない程度の運転歴があること

※次に該当する方は受験できません

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 申込期間

令和4年9月13日（火）から10月3日（月）まで

5. 業務内容

配属予定部署	業務内容
地域包括支援センター	地域包括支援センター（町委託事業）における次の業務 ・介護予防支援及び第1号介護予防支援事業 ・総合相談支援事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・権利擁護事業

6. 採用試験の日時・場所等

【日時】 ① 令和4年10月7日（金） 午後3時00分～4時00分

② 令和4年10月9日（日） 午後3時00分～4時00分

*①②いずれか希望日を選択

*終了時間は受験者数によって若干前後することがあります。

【会場】 美浜町社会福祉協議会（美浜町福祉センター 2階 会議室）

【試験内容】

区分	内容
適性検査	社会福祉協議会職員として職務遂行上必要な素質・性格の検査
面接	人物について、個別面接による試験を行います。

7. 受験にあたっての留意事項

- (1) 受験票を交付しますので、当日会場に持参してください。
- (2) 試験当日はマスクを着用し、試験受付時に検温を実施し、37.5度以上の発熱がある場合は受験することができません。また次に該当する方は、他の受験生への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。受験ができなかった際の措置は、個別に相談とします。
 - ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない
(自宅療養期間が終了していない)
 - ・保健所等から「濃厚接触者」にあたるとして自宅待機を要請されている
(自宅待機期間が終了していない)
 - ・試験当日までに発熱や咳など風邪の症状が続いている
- (3) 試験を受けるに際し、身体等の事情により特に配慮が必要となる場合がある場合は、事前にご相談ください。

8. 試験終了後の流れ

- (1) 合否通知は、郵送にて令和4年10月12日(水)を目途に発送します。
- (2) 採用は、原則として令和5年4月1日とし、1ヶ月間の試用期間があります。
- (3) 採用前に事前オリエンテーションを行います。合格者には追って連絡します。
- (4) 但し、合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用を取り消します。
 - ・受験資格が取得見込みであった者が、所定の期日までに取得ができなかった場合
 - ・採用試験申込書、その他の提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

9. 応募方法

『美浜町社会福祉協議会職員採用候補者試験申込書』に次の要領で必要事項を記入し、期日内に申し込みください。

項目	内容
申込書 入手方法	①本会ホームページから様式をダウンロードし印刷 ②郵送で様式を請求する場合は、120円分の切手を貼った返信用封筒（郵便番号・住所・氏名を記入）を同封し本会宛に送付 ③直接、本会窓口にて受け取り ※受付は月曜から金曜日までの午前9時から午後5時の間で 〒470-2403 愛知県知多郡美浜町北方一丁目1番地 美浜町福祉センター内 美浜町社会福祉協議会 法人運営・地域福祉係 宛
提出書類	①職員採用候補者試験申込書（A4 2枚） ②資格取得（見込）証明書 または 資格証の写し ③普通自動車運転免許証写し
採用試験申込 書記入要領等	①黒のインク又はボールペンを用い、自筆で記入 ②写真欄の貼付 ・申込前6か月以内に撮影したもの ・上半身、脱帽、正面向、縦40mm×横30mm
申込期間	令和4年9月13日（火）から10月3日（月） ・持参の場合は、受付は月曜から金曜日までの午前9時から午後5時の間とします。 ・受験者本人が美浜町社会福祉協議会まで直接持参するか、郵送ください。なお、郵送の場合は10月3日（月）必着とします。 ・受験票を交付します。郵送でのお申込みの場合は、後日郵送にて送付いたします。

10. 勤務条件・給与等

(1) 賃金等

時給 1,150円

※上記以外に、本会規程により通勤手当を支給します。

(2) 勤務場所

美浜町社会福祉協議会 美浜町北方一丁目1番地 美浜町福祉センター

(3) 勤務時間

1日：午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含む）

週3日勤務（月曜～金曜の内） 勤務日は応相談

(4) 社会保険等

雇用保険、労災保険に加入します

(5) 契約期間

令和5年4月1日（土）～ 令和6年3月31日（日）

（ただし、雇用期間を延長する場合があります。）

1 1. 個人情報の取り扱いについて

本採用試験に提出された書類は、美浜町社会福祉協議会職員採用試験のみに利用し、それ以外の目的では使用いたしません。なお、提出された書類については返却いたしません。

1 2. 問い合わせ先

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会（担当：櫻井・中西）

電話：0569-83-2066 FAX：0569-82-5160

Eメール：info@mihama-shakyo.or.jp

ホームページ：<http://www.mihama-shakyo.or.jp/>

◎試験会場案内図

最寄り駅は、名鉄河和線の河和駅。徒歩15分弱となります。

